第４号様式（第７関係）

青森県意欲と能力のある林業経営者名簿

【登録者情報】

登録番号	登録年月日 (登録情報の変更年月日)	商号又は名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	電話番号	認定事業主
R3-49	R4.2.25 (　－　)	有限会社前田林業	前田　義文	東津軽郡外ヶ浜町字蟹田南沢山口25-1	0174-22-2350	R3-1-265

【事業内容】

番号	事業内容
1	素材生産
2	造林・保育
③	素材生産・造林・保育

【森林経営管理実施権を受けることを希望する区域】

市町村名
青森市、外ヶ浜町、今別町、蓬田村

１　組織（役職員数）

役員数		林業現場作業員数		事務系職員数	
常勤	非常勤	常用 (うち通年)	臨時・季節	常用 (うち通年)	臨時・季節
5　人	人	15 人 (15 人)	6　人	1 人 (1 人)	人

２　雇用管理体制

雇用管理者の選任の有無	雇用に関する文書交付の有無	社会・労働保険等への加入状況					
		労災保険	労災保険料率	雇用保険	健康保険	厚生年金保険	退職金共済等
有	有	22　人	6　%	22　人	22　人	18　人	22　人

３　技術者・技能者の数

技術者・技能者数							
フォレストワーカー	フォレストリーダー	フォレストマネジャー	グリーンマイスター	森林施業プランナー	森林作業道作設オペレーター	技術士	技能士
9　人	4　人	人	2　人	人	1　人	人	人
技術者・技能者数							
林業技士	林業普及指導員	フォレスター(森林総合監理士)	その他 (　　)	その他 (　　)	その他 (　　)	その他 (　　)	その他 (　　)
4　人	人	人	人	人	人	人	人

４　林業機械の保有状況

グラップル	プロセッサ	ハーベスタ	フォワーダ	スイングヤーダ	タワーヤーダ	フェラーバンチャ	スキッダ	林内運材車	掘削機能付きグラップル	掘削機能付きフェラーバンチャ	その他
11　台	4　台	台	台	台	台	台	台	4　台	台	4　台	2　台

５　事業量等

実績【事業期間　令和２年　１月　１日～　令和２年１２月３１日】

	素材生産						
	主　伐			間　伐			
	面積(ha)	材積(㎥)	生産性(㎥/人日)	面積(ha)	材積(㎥)	生産性(㎥/人日)	
直営	37.47	18,900	12.8	168.41	8,950	6.3	
請負				105.92	8,300		
合計	37.47	18,900		274.33	17,250		
	造林・保育			左記以外の林業の事業量	事業区域(市町村)	素材生産の請負がある場合は、主な経営者名を記載	造林・保育の請負がある場合は、主な経営者名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	27.71	56.19	27.71		東津軽郡外ヶ浜町、蓬田村、他	(株)三上造材、(有)三直林業、他	
請負							
合計	27.71	56.19	27.71				

５年後の目標【事業期間　令和８年　１月１日～　令和８年１２月３１日】

	素材生産						
	主　伐			間　伐			
	面積(ha)	材積(㎥)	生産性(㎥/人日)	面積(ha)	材積(㎥)	生産性(㎥/人日)	
直営	42.00	19,000	13.1	150.00	9,000	6.4	
請負				140.00	8,400		
合計	42.00	19,000		290.00	17,400		
	造林・保育			左記以外の林業の事業量（　　）	事業区域(市町村)	素材生産の請負がある場合は、主な経営者名を記載	造林・保育の請負がある場合は、主な経営者名を記載
	植付(ha)	下刈り(ha)	その他				
直営	28.00	57.00	28.00		東津軽郡外ヶ浜町、蓬田村、他	(株)三上造材、(有)三直林業、他	
請負							
合計	28.00	57.00	28.00				

６　素材生産量の増加又は生産性の向上

	はい
・生産量において５年間で約２割増加させる目標を有している。	□
・生産性において５年間で約２割向上させる目標を有している。	□
・生産量において一定の水準（5,000㎥/年）に達しており、現状以上に増加させる目標を有している。	☑
・生産性において一定の水準（間伐８m3/人日、主伐１１m3/人日）に達しており、現状以上に向上させる目標を有している。	□

【目標達成に向けた具体的な取組内容】

雇用人数を維持するとともに、請負事業及び立木購入を積極的に行い、事業量を確保する。

７　生産管理又は流通合理化等

	はい
・作業日報の作成・分析による進捗管理、生産工程の見直し、作業システムの改善等の適切な生産管理に取り組んでいる。	☑

【適切な生産管理の具体的な取組内容】

毎日のミーティングで日報の作成及び進捗状況の聴取を行っており、生産工程より遅れが生じた場合や問題が発生した場合は人員と機械の配置変更等により生産システムの改善を図っている。

・製材工場等需要者との直接的な取引、木材流通業者や森林組合系統などの取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷等の原木の安定供給・流通合理化等に取り組んでいる。

はい ☑

【製材工場等需要者との直接的な取引】
取引先名：　東北木材(株)、新北菱林産(株)、(有)山健高橋製材所、中島製材所、他

【取りまとめ機関を通じた共同販売・共同出荷】
取りまとめ機関名：　青森県森林整備事業協同組合、青森県森林組合連合会、(株)資材支援グループ、他

【その他の取組内容】

県内外の委託市場への出荷、神社仏閣等の特殊材対応に取り組んでいる。

8　造林・保育の省力化・低コスト化

	はい	１年以内に取り組む
・伐採・造林の一貫作業システムの導入、コンテナ苗の使用、低密度植栽、下刈の省力化等に取り組んでいる。	☑	☐

【現在取り組んでいる又は今後取り組む具体的な内容】
主に国有林請負事業において伐採・造林の一貫作業、コンテナ苗の使用、低密度植栽及び下刈りの省力化に取り組んでいる。民有林請負事業においても、補助制度やメリットについて説明し、取り組む所有者の比率が増える様働きかけている。

9　主伐後の再造林の確保

(1)主伐及び主伐後の再造林の一体的な実施体制

	はい
・主伐と再造林の両方を直営施業で実施する体制を有している。	☑
・主伐又は再造林を他者への請負により実施する体制を有している。	☐
・連携する他の林業経営者と一体的に実施する体制を有している。	☐

連携する林業経営者名：

(2)適切な更新

	はい
・自己の所有する森林の主伐にあっては、主伐後の適切な更新を実施している。他者の所有する森林の主伐にあっては、事前に森林所有者等に対する適切な更新の働きかけを行っている。	☑
・青い森づくり推進機構と協定を締結し、再造林に係る協力金を拠出している（素材生産を行わない経営者にあっては、協力金を拠出している経営者と連携している）。	☑
・他者の所有する森林の主伐（針葉樹）面積の５割以上の再造林する計画を有している。	☑

【再造林計画の達成に向けた具体的な取組内容】

国有林及び公有林については、主伐面積に対する５割以上の再造林の入札に参加する。民有林については、森林所有者に再造林の働きかけを行う。

10　素材生産や造林・保育の実施体制の確保

・素材生産又は造林・保育に関して３年間以上の実績がある。　はい ☑

・所属する現場作業職員の現場従事実績等が３年間以上ある。　☑

11　伐採・造林に関する行動規範の策定等

・経営者独自の行動規範を策定し、遵守している。　はい ☐　１年以内に策定予定 ☐

（今後策定するとした場合の策定時期：）

・所属する業界団体等が行動規範を策定し、遵守している。　はい ☑　１年以内に策定予定 ☐

（策定主体：　青森県森林整備事業協同組合）

（今後策定するとした場合の策定時期：）

12　雇用管理の改善及び労働安全対策（直接雇用する現場作業員を有する場合に限る）

・現場作業職員の常用化などの雇用の安定化に取り組んでいる。　はい ☑

【雇用安定化の具体的な取組内容】
現場作業員を安定的に雇用する為、事業量を充分に確保している。また、本人の意向に沿って常用又は季節の雇用形態決定しており、就職しやすい環境を整えている。

・現場作業職員への月給制度や週休２日制の導入、賃金水準の向上など労働条件の改善に取り組んでいる。　はい ☑

【労働環境改善の具体的な取組内容】
月給制度を一部導入しており、また、賃金制度を問わず、賃金構造基本統計調査の産業別及び都道府県別の結果を勘案した県内平均よりも高い水準に賃金設定している。

・計画的な研修実施などの教育訓練の充実に取り組んでいる。　はい ☑

【教育訓練の充実の具体的な取組内容】
業界団体の開催する研修等に積極的に参加している。また、国有林請負事業の着手時の受入教育の他、適時に安全・技術教育の為の勉強会を実施している。

・現場作業職員の社会・労働保険、退職金共済等へ加入している。　はい ☑

はい

・リスクアセスメントに取り組んでいる。 ☑

・防護具等の着用の徹底を図っている。 ☑

・外部機関による作業現場の安全巡回指導、労働安全コンサルタント等専門家による安全診断・指導等の労働安全対策に取り組んでいる。 ☑

【外部機関等による労働安全対策の具体的な取組内容】

平成27年度において労働安全コンサルタントによる安全診断を受診。また、発注者や林災防が実施する現場パトロールでの指導内容等を活かし、労働安全対策に取り組んでいる。

13　コンプライアンスの確保

はい

・役職員に対してコンプライアンスの教育を行っている（他者への請負により林業生産活動を行っている経営者は、請負者に対し適切な指示・指導を行っている。）。 ☑

・業務に関連して法令に違反していない ☑

・国、県、市町村から、入札参加資格の指名停止を受けていない。 ☑

14　常勤役員の設置（法人に限る）

はい

・常勤役員を設置している。 ☑

・常勤役員を設置していない場合、森林経営管理法の施行日から起算して３年を経過した日以降最初に招集される総会時までに設置するよう取り組む。 □

15　経営状況

はい

・経理状況が良好である。 ☑

・森林経営管理権の設定を受ける場合は、当該森林の経営管理に関する経理を他と分離できる。 ☑

16　その他の情報

森林災害ボランティアとして山火事防止森林パトロール、不法投棄ゴミの回収等の活動に参加実績有り。労働災害防止活動や交通事故防止活動での表彰実績有り。青い森林業アカデミーや県内中学校の依頼によるインターンシップや職場見学の受入や業界団体が主催する安全講習等への講師派遣、伐木チャンピオンシップへの参加等、業界での人材育成や普及活動に寄与。